

令和 7 年 6 月

第 7 次 NACCS 植物検疫関連業務の機能追加・変更について～電子植物検疫証明書 (ePhyto) の導入等～に関するオンライン説明について

日頃より植物検疫へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

皆様が、植物検疫に関わる輸出入申請を行う際に利用されている輸出入・港湾関連情報処理システム (NACCS) については、本年 10 月に更改が予定されています。また、本システム更改に併せて、植物検疫業務に関する部分についても機能追加・変更が予定されており、電子植物検疫証明書 (ePhyto (イーファイト)) を交換するための機能も追加されることとされています。このことを受け、下記のとおり、本機能の操作や試験利用等について説明をする場を設けることとしましたので、お知らせします。

なお、ご参加いただける場合は、お手数ですが、下記よりお申込みください。

記

1. 開催日時：令和 7 年 7 月 17 日 (木) 15:00～16:00
2. 開催方法：WEB 会議 (Microsoft Teams)
3. 参加申込フォーム：<https://forms.office.com/r/BBj2rx9YxZ>



二次元バーコード

(申し込み期日：令和 7 年 7 月 10 日)

<ご注意>

本年 10 月以降は、NACCS のシステム上では ePhyto を交換するための機能が追加されますが、ePhyto の本格的な運用は、物流への影響が生じないように、一定期間の試行運用や関係規則等の改正を行った上で、開始することとします。

本格的に運用する時期、輸出入検疫における運用に係る情報等は、順次植物防疫所ホームページ等でお知らせします。